

# 処 分 基 準

令和7年6月28日作成

法 令 名 : 風営適正化法
根 拠 条 項 : 第29条
処 分 の 概 要 : 店舗型性風俗特殊営業を営む者に対する指示
原権者 (委任先) : 岐阜県公安委員会
法 令 の 定 め :
処 分 基 準 : 別紙1のとおり
問 合 せ 先 : 岐阜県警察本部生活安全部 生活安全総務課風俗行政係 (058-271-2424)
備 考 :